

受付年月日

年 月 日

新規・再審査

学童保育室入室申請書										
令和		年		月		日				
深谷市長		宛て								
		保護者 住 所								
		ふりがな								
		氏 名								
		電話連絡先		自宅						
				緊急		()				
入室児童	ふりがな				生年月日		続柄	年齢	性別	
	氏 名							歳	男・女	
希 望 保 育 室 名		学童保育室								
学 校 名		小学校 年 組								
保育の希望期間		令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで								
家族 の 状 況 (世帯分離している人を含む。)	続柄	氏 名		生年月日		勤 務 先 労 働 時 間		健 康 状 態		前年度分 (当年度分) 市町村民税 課税の有無
	父							健 ・ 否		有 ・ 無
								病名		
	母							健 ・ 否		有 ・ 無
								病名		
								健 ・ 否		有 ・ 無
								病名		
								健 ・ 否		有 ・ 無
								病名		
								健 ・ 否		有 ・ 無
								病名		
								健 ・ 否		有 ・ 無
								病名		
								健 ・ 否		有 ・ 無
病名										
							健 ・ 否		有 ・ 無	
							病名			
							健 ・ 否		有 ・ 無	
							病名			
別居の祖父母の状況	母方	祖母			()					
		祖父			()					
	父方	祖母			()					
		祖父			()					

入室を希望する具体的理由

【署名欄】

市が入室に必要な市町村民税の情報（同一世帯者を含む）・世帯情報を閲覧することに同意します。

令和 年 月 日 保護者氏名

児童名			生年月日		年 月 日	
発達状況	☐ 保育園や幼稚園での生活の中で、または就学時健康診断やその他健診(3歳児健診等)などで、お子さんの発達について医師や保健師等に相談した、または指摘されたことがある。 ※指摘された内容を差支えない範囲で具体的に記入してください。					
障害について	☐ 知的障害や発達障害の心配がある。 ☐ 知的障害 ☐ 広汎性発達障害(アスペルガー・自閉症等) ☐ 多動性障害 ☐ 注意欠陥多動性障害(ADHD) ☐ 学習障害(LD) ☐ その他					
	☐ 身体障害者手帳をもっている 級 級				申請時に手帳の写しを添付してください。	
	☐ 療育手帳をもっている 度 度					
	☐ 精神障害者保健福祉手帳をもっている..... 級 級					
	障害名(部位)を記入してください。 【上記の障害についての主治医】 <病名> <病院名> <頻度>年・月・週 回					
アレルギー	☐ 無 ・ ☐ 有 (投薬の必要性 ☐ 無 ・ ☐ 有) ☐ 卵 ・ ☐ 牛乳 ・ ☐ 乳製品 ・ ☐ 小麦 ・ ☐ 大豆 ・ ☐ そば ・ ☐ 落花生 ☐ ダニ ・ ☐ ハウスダスト ・ ☐ 花粉 ・ ☐ その他()					
医療歴	【既往歴】 ☐ 無 ・ ☐ 有					
	☐ 肝炎・ ☐ 川崎病・ ☐ ぜんそく・ ☐ ヘルニア・ ☐ 肺炎・ ☐ 中耳炎・ ☐ 脱臼(部位:) ☐ てんかん(開始 歳 か月／状態:) ☐ ひきつけ・けいれん(1回目 歳 か月) / その後(回) (熱 ℃ 回)(無熱性 回) ☐ 心臓疾患(病名:)(症状:不整脈・肥大・雑音) ☐ その他(病名:)					
	【定期通院】 ☐ 無 ・ ☐ 有					
	<病名> <病院名> <頻度>年・月・週 回					
	【投薬の必要性】 ☐ 無 ・ ☐ 有 ()					
	※投薬の必要性有の場合→ 【保育時対応の必要性】 ☐ 無 ・ ☐ 有()					
	【エピペンの所持】 ☐ 無 ・ ☐ 有					
	【体質的なもの】 ☐ 無 ・ ☐ 有					
	☐ 風邪をひきやすい・ ☐ 吐きやすい・ ☐ 鼻血が出やすい・ ☐ 便秘しがち・ ☐ 化膿しやすい ☐ アトピー性皮膚炎・ ☐ その他()					
特別な対応について	障害、アレルギー、治療中の病気などがあり、学童での特別な対応が必要な場合はご記入ください。 ・ご記入の場合は、後日、入室を希望する学童保育室でお子さまの状況を確認させていただきます。 その結果、学童での対応が難しいと判断をした場合には入室をお断りすることがあります。 ・記入がなく入室決定後に学童での対応が難しいと判断した場合には、入室決定を取り消すことがあります。					
その他	集団生活において気になること、心配なことがありましたら、ご記入ください。					

家庭の状況	他の乳幼児	☐ なし ☐ あり(☐ 在宅で保育中 ☐ 保育園に通園中 ☐ 保育園に入園申請中)
	母子家庭及び父子家庭の確認	☐ 離別 ☐ 死別 ☐ 未婚 ☐ 離婚を前提とした別居 ☐ その他()

【署名欄】 本申請にあたり、以下の内容を確認し同意します。

- ・本申請書類の内容について全て確認し、記載内容で審査すること。
- ・公立学童保育室へ入室が決定した際には、小学校及び保護者会へ児童及び保護者氏名・学年・性別の情報を提供すること。
- ・保育する上で、必要な情報については、小学校と連携し適切な支援につながるよう情報を共有すること。

令和 年 月 日

保護者氏名 _____

調 査 結 果 票

番号	父母の状況				指数	父	母	番号	父母の状況				指数	父	母
1	就 労	月20日以上	8時間以上	20			4	親族等の介護・看護	常時病臥		15				
			7時間以上	19					入院		15				
			6時間以上	18					通院	10日以上	12				
			5時間以上	17						10日未満	10				
			5時間未満	16			5	家庭の災害(地震・火災などによる復旧)		18					
		月16日以上	8時間以上	18			6	学生	通学	4時間以上	14				
			7時間以上	17						4時間未満	12				
			6時間以上	16					通信教育		5				
			5時間以上	15					家庭状況						
			5時間未満	14			母子・父子家庭		26						
		その他(月48時間以上)			9			育休・産休明け		5					
		2	出産	産前・産後2カ月以内(入園予定月から)		13			生活保護世帯		4				
妊娠8カ月未満(入園予定月から)				12			本人障害児		3						
3	保護者の疾病・障害	入院		20			保護者障害者		1						
		居宅療養	常時病臥	20			兄弟在室中		4						
			長期療養	17			父・居宅内労働(自営・農業協力者)		-1						
			その他	15			母・居宅内労働(自営・農業協力者)		-1						
		障害	1級～2級	20			他の乳幼児在宅		-2						
			3級	17			保育料を滞納している場合		-20						
			4級～6級	15											

調査結果	父・母指数計	
	家庭状況(調整)	
	合計指数	

○学童保育室入室資格について

学童保育室へ入室できる児童は、父母が次のいずれかの事情で児童の保育ができない場合です。

学童保育室へ入室できる基準

① 就労

(居宅外労働) 昼間家庭の外で仕事をしていること

(居宅内労働) 昼間家庭内で家事以外の仕事をしていること

勤務時間が月48時間以上で、かつ1、2年生の申込みは午後1時以降まで、3～6年生の申込みは午後3時以降まで就労していること

※ただし、学校の長期休業時(春休み、夏休み等)や新1年生の4、5月の利用の申込みについては、勤務時間が月48時間以上であることとする。

② 妊娠・出産 妊娠中または出産後間がないこと

※出産予定月の2カ月後の末日で退室となります。

③ 疾病・障害 疾病等の状態にある、または心身に障害があること

④ 介護等 長期間にわたって、疾病または心身に障害がある同居の親族を常時介護していること

⑤ 災害復旧 震災、火災その他の災害の復旧に当たっていること

⑥ 就学 児童の親が就学していること

⑦ 虐待・DVのおそれがあること

なお、上記事情でお困りのかたでも学童保育室の定員に余裕がないときは、入室できませんのでご承知ください。

◎深谷市学童保育室入室申請書記入について次のことに注意ください。

- 1 「入室児童」の欄については、入室を希望する児童1人を記入してください。
- 2 「家族の状況」の欄については、同一生計を営んでいる家族全員を記入してください。
- 3 「課税の有無」及び「健康状態」の欄については、該当するものを○で囲んでください。
- 4 「入室を希望する具体的理由」の欄については、上記学童保育室へ入室できる基準の中から、具体的に記入してください。

① 妊娠中及び出産の場合は、予定日または出産日を、疾病等の場合は病気を記入してください。

② 疾病等のかたの看護の場合は、疾病等のかたの病気を記入してください。

◎添付書類

- 1 就労証明書は、児童の父母が就労しているか、就労することが決定しているときに雇用主に証明してもらってください。
- 2 上記「学童保育室へ入室できる基準」のうち②③④に該当する場合は、診断書等の提出が必要となる場合があります。